

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	防災集団移転促進事業（崎浜地区）	事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	1,012,055（千円）		全体事業費	863,963（千円）	
事業概要					
<p>移転戸数 32 戸</p> <p>①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業へ 148,092 千円（国費：H23 繰越予算 129,580 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 1,012,055 千円（国費：885,547 千円）から、863,963 千円（国費：755,967 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>①埋蔵文化財発掘調査の実施</p> <p><平成 25 年度></p> <p>①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成</p> <p><平成 26 年度～平成 31 年度></p> <p>①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	道路新設・改良事業 (中赤崎地区)	事業番号	D-1-17
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,084,605 (千円)	全体事業費	1,084,605 (千円)		
事業概要					
道路新設・改良 : L=870m (新設 L=270m・W=6.0m、改良 L=420m・舗装幅員 W=5.0m、改良 L=40m・舗装幅員 W=5.0m(ガード拡幅)、新設 L=140m・W=6.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 32 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路 (幅員 2.5m 程度) を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード (全幅員 4.0m) を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (明神前団地 (災)) から 757 千円 (国費 : H23 補正予算 606 千円) 及び D-4-2 災害公営住宅整備事業 (雇用促進住宅) から 2,055 千円 (国費 : H23 補正予算 1,644 千円) 及び D-4-3 災害公営住宅整備事業から 68,389 千円 (国費 : H23 補正予算 54,711 千円) 及び D-20-1 大船渡地区都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) から 3,257 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,606 千円) 及び◆D-1-1-1 避難誘導標識等設置事業から 224 千円 (国費 : H23 補正予算 179 千円) 及び◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 37,104 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 29,683 千円) 及び◆D-4-2-1 市有住宅整備事業から 851 千円 (国費 : H23 補正予算 681 千円) 及び D-21-1 公共下水道整備事業 (盛川左岸幹線) から 44,600 千円 (国費 : H23 繰越予算 35,680 千円) 及び◆D-4-1-2 災害公営住宅敷地整備事業 (既存建物解体) から 210 千円 (国費 : H23 繰越予算 168 千円) 及び D-1-14 道路新設事業 (浦浜仲地区) から 31,608 千円 (国費 : H23 繰越予算 25,286 千円) 及び D-4-8 災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2) から 19,834 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,867 千円) 及び D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) から 16,830 千円 (国費 : H23 繰越予算 13,464 千円) 及び D-4-10 災害公営住宅整備事業 (上山団地) から 871 千円 (国費 : H23 繰越予算 697 千円) 及び D-4-11 災害公営住宅整備事業 (平林団地) から 870 千円 (国費 : H23 繰越予算 696 千円) 及び D-4-12 災害公営住宅整備事業 (宇津野沢団地) から 1,440 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,152 千円) 及び D-15-1 津波復興拠点整備計画作成事業から 9 千円 (国費 : H23 繰越予算 7 千円) 及び D-1-15 道路新設事業 (泊里地区) から 47,779 千円 (国費 : H23 繰越予算 38,223 千円) 及び D-1-18 道路新設・改良事業 (蛸ノ浦地区) から 15,876 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 12,701 千円) 及び D-4-14 災害公営住宅整備事業 (泊里団地) から 21,968 千円 (国費 : H23 繰越予算 17,574 千円) 及び D-4-17 災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地) から 133,035 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 106,428 千円)、合計 447,567 千円 (国費 : 358,053 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 362,454 千円 (国費 : 289,963 千円) から、810,021 千円 (国費 : 648,016 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-13 災害公営住宅改修事業から 3,904 千円 (国費 : H23 繰越予算 3,123 千円) 及び D-4-15 災害公営住宅整備事業 (中赤崎団地) から 53,744 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 42,995 千円) 及び D-4-20 災害公営住宅整備事業 (区画整理地区) から 16,359 千円 (国					

費：H25当初繰越予算13,087千円）及び◆D-4-3-2公営住宅長寿命化計画策定事業から215千円（国費：H26当初繰越予算172千円）、合計74,222千円（国費：59,377千円）を流用。これより、交付対象事業費は810,021千円（国費：648,016千円）から、884,243千円（国費：707,393千円）に増額。

当面の事業概要

<平成25年度～平成32年度>

測量設計：1式（21,914千円）、用地補償：1式（94,705千円）、新設：L=140m・W=6.0m完了（41,444千円）

<平成27年度>

工事施工：L=178m（81,484千円）、測量設計：1式（24,991千円）

<平成28年度>

工事施工：L=152m（93,983千円）、用地補償：1式（3,017千円）

<平成29年度>

工事施工：L=360m（95,311千円）、委託費：1式（3,240千円）

<平成30年度>

<平成31年度>

三陸鉄道部：（290,700千円）、委託費：1式（9,300千円）

<平成32年度>

工事施工：L=40m（39,500千円）、三陸鉄道部：（275,617千円）、委託費：1式（9,300千円）、
用地補償：1式（99千円）

※防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物715棟（全壊537、大規模半壊84、半壊94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	防災集団移転促進事業(小河原地区)	事業番号	D-23-7
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,127,045(千円)		全体事業費	1,127,045(千円)	
事業概要					
移転戸数 55 戸 ①住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助					
<平成 26 年度～平成 31 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、小河原地区では 260 戸のうち、199 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	5,618,000 (千円)	全体事業費	5,618,000 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 都市計画道路 (橋梁工事) 移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 26 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 27 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 28 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 29 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 30 年度> 都市計画道路整備 (4 路線)、橋梁工事、移転移設補償 (建物及び工作物)、宅地整地工事</p> <p><平成 31 年度> 移転移設補償、CM仮設現場事務所撤去</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	9,575,011 (千円)	全体事業費	9,818,604 (千円)		
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地区画整理事業施行面積 33.8ha (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 6 月 9 日)</p> <p>区域内のJR用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-1 土地区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 176,055 千円(国費:132,041 千円)及びD-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 7,445 千円(国費:5,584 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 2,811,000 千円(国費:2,108,250 千円)から 2,994,500 千円(国費:2,245,875 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 6 日) (流用元 D-17-3、D-22-1)</p> <p>D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)において事業が完了し残額が 50,093 千円(国費:37,569 千円)発生していること、またD-22-1 都市公園事業(被災市街地復興土地区画整理事業)の残額が 10,000 千円(国費:7,500 千円)あり、当該事業が面積要件等の条件を満たさないことから本事業の平成 28 年度事業費の一部として流用。これより、交付対象事業費は 3,054,593 千円(国費:2,290,944 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 宅地造成工事</p> <p><平成 26 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 27 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 28 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 29 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 30 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事</p> <p><平成 31 年度> 移転移設補償、CM仮設現場事務所撤去</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	防災集団移転促進事業 (神坂地区)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	291,198 (千円)	全体事業費	357,437 (千円)		
事業概要					
移転戸数 9 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (田浜地区) から 66,239 千円 (国費: H23 補正予算 57,959 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 291,198 千円 (国費: 254,797 千円) から、357,437 千円 (国費: 312,756 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度> 住宅団地造成工事 <平成 27 年度~平成 31 年度> 防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業 (永浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,101,629 (千円)	全体事業費	1,239,930 (千円)		
事業概要					
移転戸数 28 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 10,762 千円 (国費: H23 繰越 予算 9,416 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,101,629 千円 (国費: 963,925 千円) から、1,112,391 千円 (国費: 973,340 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 <平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計 <平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成 <平成 27 年度～平成 28 年度> ① 住宅団地造成、② 移転跡地の買い取り <平成 29 年度～平成 31 年度> ① 移転跡地の買い取り、② 住宅建設・土地購入に対する補助、③ 移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	115	事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)	事業番号	D-23-23
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	2,166,640 (千円)	全体事業費	1,789,403 (千円)		
事業概要					
移転戸数 18 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-17 防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) へ 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 2,166,640 千円 (国費: 1,895,810 千円) から、1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-18 防災集団移転促進事業 (永浜地区) へ 10,762 千円 (国費: H23 繰越 予算 9,416 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) から、1,815,618 千円 (国費: 1,588,667 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-15 防災集団移転促進事業 (泊里地区) へ 26,215 千円 (国費: H23 繰越 予算 22,938 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,815,618 千円 (国費: 1,588,667 千円) から、1,789,403 千円 (国費: 1,565,729 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計					
<平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成					
<平成 27 年度> ① 住宅団地造成、②移転跡地の買取り					
<平成 28 年度~平成 31 年度> ①移転跡地の買取り、②住宅建設・土地購入に対する補助、③移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業			事業番号	◆D-17-2-5
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)			市(直接)	
総交付対象事業費	402,858(千円)		全体事業費			402,858(千円)	
事業概要							
<p>・地ノ森(新田)地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生したことにより、高潮・大雨時の冠水が常態化し、大船渡駅周辺地域において既に活動を再開している事業所等の衛生環境を損なっていると同時に、再開を希望する事業者等もいる中で、商業地としての活用が困難な状況になっている。</p> <p>・当該地区の東側には災害復旧済みの新田都市下水路があるが、橋梁部分において 10 年確率の降雨時に雨水が流下能力を超え、都市下水路から溢水し、土地区画整理事業への主要アクセス道路で幹線道路と位置付けている県道丸森権現堂線が当該地区で冠水(平均浸水深約 65cm)、さらには土地区画整理事業区域内でも約 30m にわたって冠水することが見込まれる。</p> <p>・また、当該地区内を横断する小水路は、災害復旧に伴って約 50cm 嵩上げた新田都市下水路に接続しているが、接続部分の高さ不足等により大雨・満潮時には排水できずに、都市下水路から水が逆流している。満潮や大雨時には、都市下水路から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水する。</p> <p>・当該地区は、土地区画整理事業地とあわせて大船渡駅周辺地域として、大船渡市復興計画や大船渡市総合計画(基本構想)などにおいても、港を中心とした観光・商業の拠点とすることとしており、一体的な復興まちづくりを進める必要がある。区画整理区域内では、津波浸水防御のための宅地嵩上げを行うとともに、県道丸森権現堂線も地盤高に合わせた嵩上げを行うことで整備を進めている。これにより、区画整理区域内では雨水排水問題は解消されるものである。</p> <p>・一体的に復興まちづくりを行うべき当該地区において、区画整理区域と同様に内水排水するための事業手法として、(1)小水路と都市下水路接続部でのポンプ排水と、(2)地区全体の嵩上げによる水路改修、のコスト比較を行ったところ、(2)のほうが安価であり、これを採用する。</p> <p>・これらを踏まえ、本事業では、民地の内水排除(嵩上げ)とあわせて以下の事業を実施する。</p> <p>①橋梁の嵩上げ・道路工 ②水路改修(嵩上げ)・境界復元</p> <p>・なお、民地の嵩上げについては、復興交付金は投入せず、地権者と時期等を調整のうえ、工事残土を活用しながら、敷き均しを地権者負担として実施する。</p> <p>事業規模面積：1.80ha</p>							
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度	合計	
年度別事業費	24,818 千円	87,100 千円	146,315 千円	8,632 千円	135,993 千円	402,858 千円	
申請額	45,117 千円	150,350 千円	108,600 千円	98,791 千円	— 千円	402,858 千円	
(大船渡市震災復興計画 8 頁記載)							
② 産業基盤を再建します。 ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。 イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。							
当面の事業概要							
<平成 27 年度・平成 29 年度> 測量・調査設計				<平成 28 年度～平成 31 年度> 水路改修 道路工・橋梁工 境界復元(道路・水路等境界)			
東日本大震災の被害との関係							
大船渡湾から程近い地ノ森(新田)地区においては東日本大震災により地盤沈下を生じ、現在でも満潮時に宅地・道路が冠水するなど、内水排除に支障をきたしており、これにより地区内の宅地における事業所再建が困難となっている。							
関連する災害復旧事業の概要							
県道丸森権現堂線復旧事業：地震により陥没した約 80cm 分の路盤嵩上げを実施 都市下水路災害復旧事業：損壊していた都市下水路を復旧し円滑な排水を確保							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>事業概要に記載のとおり、10年確率の降雨により新田都市下水路から溢水し、区域内を縦断する幹線道路である県道丸森・権現堂線が、当該区域内及び区画整理区域内のいずれでも冠水し、通行止めとなることが予想される。</p> <p>当該区域は、大船渡都市計画区域マスタープランや現在改定作業を進めている大船渡市都市計画マスタープラン(案)においても、活気ある商業地を一体的に図る地域として位置づけられている。区画整理区域内においては、効果的な内水排水対策が進められているが、一体的に進めるべき当該事業区域が残っていることから、安心・安全な市街地形成と賑わいある商業機能の集積の達成を目指す同事業の効果をも十分に発揮するために、効果的な内水排水対策を講じる必要がある。</p>	